

校舎使用等について

本校は、警備会社による機械警備が実施されています。

校舎の使用時間は、原則として、平日の7時30分から16時50分です。

それ以外の時間は、アラームがセットされるため、校舎内には入ることができません。

盗難予防のため、必要のない現金や貴重品は、学校には持ち込まないようにしてください。

1 登校について

7時30分からとする。

- (1) 7時30分以前には原則として、校舎内には入れない。
- (2) 7時30分以前に校舎を使用したい場合は、「3休日等の校舎使用について」に準ずる。
- (3) 8時以前は、原則として外部からの電話連絡は受けられない。
(欠席等の連絡は、学校の定める方法により8時15分までに行うこと。)

2 下校について

16時50分までとする。

- (1) 警備当番が放送後、指示のない生徒は速やかに下校する。
(戸締まり、消灯等を確認して。)
- (2) 時間外に部活動等で校舎を使用する場合は、「3休日等の校舎使用について」に準ずる。
- (3) 16時50分以降は、原則として外部からの電話

連絡は受けられない。

3 休日等の校舎使用について

原則として、校舎の使用はできない。

- (1) 校舎は施錠されており、警備会社による機械警備が実施されている。
- (2) 部活動等で校舎を使用する際は、必ず担任・顧問等の指示に従うこと。
- (3) 使用場所以外の場所には立ち入らないこと。
- (4) 担任・顧問等がいない場合は、校舎を使用することができない。
- (5) 原則として、外部からの電話連絡は受けられない。

4 その他

校舎及びグラウンドは、袖ヶ浦市地域防災計画により、避難所及び避難場所として指定されている。